

重点課題

取組状況調査

資料第1 - 3号

○基本目標1 男女共同参画社会に向けての意識改革

○…実施 ×…未実施

NO	施策の方法	取組内容	今後の方向性	取組状況	取組状況	実施しなかった理由	担当課
1	男女共同参画に対する意識の醸成	広報紙などにおいて、固定的な性別役割分担意識にとらわれない表現をしていきます	○固定的な性別役割分担意識に基づく表現の継続的なチェック ○広報紙等作成にかかるガイドライン作成の検討	○	差別的な表現がないかチェックしています。		情報課
2		広報紙やホームページ、CATVを利用し、男女共同参画に対する意識を啓発していきま	○国の男女共同参画週間(6月23日～6月29日)、県の男女共同参画月間(10月)等にあわせた広報	○	国の男女共同参画週間に広報やまちづくりセンターでのパネル展示等により啓発活動を行った。		たつせがある課
		広報紙やホームページ、CATVを利用し、男女共同参画に対する意識を啓発していきま	○国の男女共同参画週間(6月23日～6月29日)、県の男女共同参画月間(10月)等にあわせた広報	○	広報紙に掲載しました。CATVにおいては7月に女性消防官の活躍を取り上げ、3月に開催された男女共同参画講演会取材しました(放映はH26年度)		情報課
3		男女共同参画に関する情報紙の内容を充実し、男女共同参画意識の普及・啓発をしていきます	○身近なテーマを取り上げた、わかりやすい情報紙の作成	○	男女共同参画情報紙「コモン」3千部及び中学生向け情報紙「自分らしく」千部を制作・配布した。		たつせがある課
4		メディア・リテラシーに関する学習機会を提供していきます	○関係各課へのメディア・リテラシーに関する情報提供 ○広報紙等作成の実務担当者に対する、男女共同参画に関する研修等の企画	○	メディア・リテラシーに関する参考図書の購入を中央図書館に依頼し、開架として設置を依頼している。		たつせがある課
5		人権週間には、チラシやリーフレットなどで、人権意識の高揚をしていきます	○高齢者、障がいのある人、子ども等の人権擁護委員との連携強化 ○関係各課と連携・協力した人権に関する啓発の推進	○	チラシ、リーフレットの配布、ポスター掲示を行っています。		福祉課
6		男女共同参画関連図書を充実していきます	○男女共同参画関連図書の蔵書の充実	○	男女共同参画関連図書の充実を継続して進めています。		中央図書館
7		男女共同参画に関する講演会や学習会などを開催していきます	○関係各課と連携した講演会や学習会の開催	○	男女共同参画講演会を実施した(3月16日)。		たつせがある課
8		市職員を対象とした男女共同参画に関する研修の機会を提供していきます	○関係団体主催の研修への参加の検討	○	庁内推進部会にてワーク・ライフ・バランス(7月)及びDV(10月)についての研修を行った。		人事課 たつせがある課
9		男女がともに家庭での責任を果たすための意識などの啓発講座を開催していきます	○男性の子育てをテーマにした講演会の開催 ○若年世代からシニア世代まで幅広い年代を対象とした多様な講座の開催	○	平成24年度に男性のための子育て講演会を開催(子育て支援課、生涯学習課と共催)。		たつせがある課
10	男女共同参画に関する国際的な動向についての情報を収集するとともに、情報発信をしていきます	○男女共同参画に関する国際的な情報の収集 ○国際交流協会による交流の促進	○	市の青少年20名が姉妹都市のベルギー・ワテルロー市を訪れ、ホームステイを体験した他、ホストファミリーに日本文化(習字や歌)を披露した。		たつせがある課	

NO	施策の方法	取組内容	今後の方向性	取組状況	取組状況	実施しなかった理由	担当課
11	学校などにおける男女平等教育の推進	学級活動などで男女区別のない活動を実施していきます	○性別に関わらず行う学校における諸活動の推進	○	学校における諸活動は、性別に関係なく取組を進めています。		教育総務課
12		男女共同参画への理解を深める学習を推進していきます	○育児、家事などの男女共同参画の学習の推進	○	家庭科では、育児や家事についての内容を、男女一緒に授業で学習している。		教育総務課
13		個人の尊厳を重視した性の認識を深める指導をしていきます	○市内3か所の中学校における「性」をテーマにした講義の実施	○	平成26年2月7日北中学校33人 平成26年2月12日長久手中学校20人 平成26年2月19日南中学校35人		健康推進課
14		命の教育の推進のため、外部講師を招いた学習の場を設けていきます	○市内3か所の中学校における「命」「生きる」をテーマにした講義の実施	○	健康推進課職員を講師として招いた授業を設けている。		教育総務課
				○	※No.13 同		健康推進課
15		保健体育や学級活動において性教育指導をしていきます	○保健体育や学級活動における性教育指導の継続 ○性犯罪に遭わないための指導の強化	○	性教育は養護教諭と連携をとって計画的に進めている。また、学校担任、教科担任、養護教諭が複数で指導する方法も取り入れている。		教育総務課
16		男女混合名簿を広めていきます	○男女混合名簿の継続利用 ○男女混合名簿を利用する学校の拡大	○	小学校の複数校で男女混合名簿を利用している。		教育総務課
17		総合的な学習の中で慣習・慣例の見直しをしていきます	○子どもによる男女平等をテーマとした話し合いの随時実施	○	外部講師を招いての研修は行っていないが、男女平等をテーマにした話し合いを随時行っている。		教育総務課
18	教育関係者の研修を実施していきます	○教職員などに対する研修機会の充実 ○教職員などに対する研修への参加促進	○	性による違いは、知識として教えていくことが大切であるが、活動上問題のないものは、男女の区別なく取り組むようにしている。		教育総務課	

○基本目標2 政策・方針決定、地域活動分野への男女共同参画の促進

NO	施策の方法	取組内容	今後の方向性	取組状況	取組状況	実施しなかった理由	担当課
19	政策・方針決定の場合の男女共同参画の促進	女性委員の登用を30%にしていきます	○委員募集の際の広報・周知の推進 ○市執行機関及び市付属機関等における女性の登用促進に向けた委員選定の推進		資料第1-2号 のとおり		全課
20		女性委員のいない審議会などを解消していきます	○あて職などの委員の見直し ○委員募集の際の広報・周知の推進				全課
21		女性職員の管理職への登用を促進していきます	○管理職に適齢の女性を確保していくための働き方の見直し ○男女の分け隔てない登用を行う人事管理の徹底	○	男女の分け隔てなく、有能な職員を登用するという方針で人事管理をしている。		人事課
22		女性リーダーの育成を支援していきます	○女性リーダー育成機会の提供 ○事業実施中での女性支援の推進 ○女性リーダー育成セミナー等の情報提供の推進	○	他団体から女性リーダー育成セミナーの案内があった場合、長久手市まちづくりセンターの情報コーナーにチラシを設置。		たつせがある課
				○	公民館では各地で開催される女性リーダー育成セミナー等のチラシを設置し、情報提供に努め、育成支援をしている		生涯学習課
23		性別に関わらず、地域活動などへの自分の名前での登録を促進していきます	○活動主体である女性に対する、自分の名前での登録の呼びかけ	○	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりセンターの利用登録(たつせがある) ・地域共生ステーションのプログラム登録(たつせがある) ・長久手市青少年育成推進委員(生涯学習) ・文化の家の利用登録(文化の家) ・自主防災講習会や交通安全・防犯講習会の申込など(安心安全) ・個人で作業していただくボランティア(中央図書館) ・活動者(社会福祉協議会) 	実際の活動主体の名前で登録している。	全課
24	PTA活動は、保護者が参加しやすい時間に活動していきます	○保護者の意見を踏まえた事業の実施	○	平日の昼の活動だけではなく、休日等の活動も設定するようにしている。		教育総務課	

NO	施策の方法	取組内容	今後の方向性	取組状況	取組状況	実施しなかった理由	担当課
25	政策・方針決定の場への男女共同参画の促進	団塊世代の男性を中心に、地域活動への参画を促進していきます	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ボランティアへの参画促進 ○団塊世代の活動への支援 ○地域共生ステーションにおける、多世代が集まれる仕組みづくりや地域活動への参加促進 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・協働まちづくり活動事業助成金を通し、シニア層や男性が参画できる活動を行う団体の支援を行っている。 ・地域共生ステーションでは、様々な市民提案型のプログラムが実施されており、対象は子育て世代からシニアまで幅広い。特に団塊世代に対しては、健康体操プログラムやそば打ちを通じた地域参加を促すプログラムなどが定期的に開催されている。 		たつせがある課
				○	長久手市健康づくり計画のボランティア「すこやかメイト」13名のうち、団塊世代の男性が1名参加。		健康推進課
				○	男女の区別なく、広報紙等を使って参加の呼びかけを行っている。		情報課
				○	社会教育関係団体への支援を継続し、地域活動への参画を促進している。		生涯学習課
				○	市政協力員会議を始めとする様々な場面で、自主防災講習会や交通安全・防犯講習会の申込を促し、共助(地域での助け合い)の重要性を説明している。		安心安全課
				○	性別に関わらず返本等のボランティアの募集を行っており、世代を限定した支援等は行っていない。		中央図書館
				○	団塊世代の男性のみならず、65歳以上の男性を対象とした料理教室を実施。好評のため次年度も実施の予定。地域においては、地域学習会を計9回実施し、閉じこもり防止の啓発をなども行っている。		社会福祉協議会
26		防災の分野に女性の視点やニーズを取り入れ、地域の安全の基盤づくりに努めていきます	<ul style="list-style-type: none"> ○防災組織への女性登用の促進 ○授乳にも使用できる間仕切りの設置など、避難所における女性への配慮 	○	長久手市防災会議、長久手市国民保護協議会における女性委員の割合を30%以上にした。小中学校を初めとする主な避難所に、授乳や着替えにも使用できるプライベートテントを備蓄している。		安心安全課
27		地域において男女共同参画の視点を持って活動に取り組めるよう働きかけていきます	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画を促進する団体の育成支援 ○地域活動における、企画段階からの男女共同参画の視点の取り入れ促進 	○	地域活動においては、実際の活動者の名前での登録や名刺の作成を呼びかけている。	平成26年度に、男女共同参画について市民主体で啓発活動等を行う人材の育成を目的とした「好きなことをカタチに」プロジェクトを実施する。	たつせがある課

○基本目標3 男女がともに働きやすい環境の整備

NO	施策の方法	取組内容	今後の方向性	取組状況	取組状況	実施しなかった理由	担当課
28	男女平等の職場環境づくりの推進	市の入札における評価項目に、男女共同参画社会実現への評価視点を取り入れていきます	○「男女共同参画社会への貢献度」の加点対象となる評価項目の検討・設定 ○判断基準の検討	×		現在、育児休暇、介護休暇等を取り入れた就業規則等の整備が大企業しか整備されていないため。	行政課
29		パンフレットなどを活用し、企業に意識改革の働きかけをしていきます	○窓口等での働きかけ	○	窓口等で働きかけた。		産業緑地課
30		セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止に向けた広報・啓発を行い、人権尊重の意識づくりを推進していきます	○パワー・ハラスメント防止についての要綱策定の検討 ○人権教育指導者研修会への社会教育委員参加による、人権尊重の意識づくりの推進	○	要綱の策定を検討するため、情報収集を行った。		人事課
				○	人権教育指導者研修会に社会教育委員が参加し、人権尊重の意識づくりを推進している		生涯学習課
31	ワーク・ライフ・バランスの推進	保護者の就労時間、勤務時間の多様化に対応した長時間保育・延長保育や特定保育など、保育サービスを充実していきます	○長時間保育・延長保育、特定保育の実施体制の整備 ○長時間保育・延長保育、特定保育の実施増加による受け入れの拡充	○	平成25年6月にアスクはなみずき保育園を新規に開園し、長時間保育・延長保育を実施するため、午後7時までの保育を実施。特定保育(一時保育)も開園時より実施中。		子育て支援課
32		待機児童の解消に努めていきます	○新設保育所の建設や民営保育所における児童の受け入れ拡充	○	平成25年6月にアスクはなみずき保育園を新規に開園した。		子育て支援課
33		ファミリーサポート事業を充実していきます	○依頼会員に対応する援助会員の増大のための事業の周知 ○活動中の事故予防のための講習会の充実	○	講習会開催を広報、ホームページ、子育て支援センター情報誌、ボランティア作成情報誌で周知した。フォローアップ研修を年2回実施した。		子育て支援課
34		子育て支援短期事業(ショートステイ)の周知を図ります	○広報紙・ホームページにおける周知	×		H26年度に実施予定	子育て支援課
35		子育て支援制度などの情報提供を充実していきます	○広報紙・ホームページにおける周知 ○育児講座の開催	○	広報、ホームページ、子育て支援センター情報誌、ボランティア作成情報誌で周知した。育児講座を年5回実施。		子育て支援課
36		児童クラブや学童保育所を拡充していきます	○ニーズ調査の実施	○	児童クラブ6か所を運営。学童保育所3か所を運営委託している。さらに、学童保育所1か所を新設するために設計を進めている。		子育て支援課
37	子育て支援ボランティアの情報提供をしていきます	○子育て支援団体同士の交流会の実施及び情報紙作成	○	平成25年8月より、子育て支援ボランティアと大学生、子育て支援課と協力し、「長久手子育てカレンダー」を発行。以後も2か月に1回発行を継続し、交流や情報交換の機会も2か月ごとにボランティアセンターで実施している。		社会福祉協議会	

NO	施策の方法	取組内容	今後の方向性	取組状況	取組状況	実施しなかった理由	担当課
38	ワーク・ライフ・バランスの推進	家事教室(料理、ゴミ分別講習など)を開催していきます	○「エコ料理教室」の開催 ○「エコ料理教室」の周知による参加者の確保	○	エコ料理の調理実習および料理に関するエコ講座実施。6/27、2/14開催。 合計28名参加(すべて女性)。		環境課
39		男女がともに育児、介護などに携わることができるよう公共施設の改善をしていきます	○施設を新設する際の大人・子ども兼用のおむつ交換ベッドの設置推進 ○男性トイレへのベビーチェア、ベビーベッド設置の推進	○	※新設施設のみ記載 西小校区共生ステーションには、授乳室、ベビーベッドを設置している。 また、多目的トイレにおむつ替え台、ベビーチェアを設置している。		たつせがある課
				○	平成26年4月より開所した市が洞児童館において、子ども用のおむつ交換ベッドを設置した。		子育て支援課
40		団体・企業などの要請に応じ、男女共同参画に関する出前講座を実施していきます	○大学への講師派遣の依頼 ○各団体への仕事と家庭の調和についての意識啓発の働きかけ	×		平成26年度に実施する。	たつせがある課
41		育児・介護休業制度を整備し、男性の取得を働きかけていきます	○育児・介護休業制度の周知 ○窓口等での男性への取得の働きかけ	○	制度の周知を始めとして、休暇・休業制度の利用を男性職員に働きかけた。		人事課
42		ハンフレットなどの配布を通してファミリー・フレンドリー企業に関する情報提供を行い、ファミリー・フレンドリー企業への登録を支援していきます	○窓口等での働きかけ	○	窓口等で働きかけた。		産業緑地課
43	子育て期の就労者に対する雇用者への理解を促進していきます	○窓口等での働きかけ	○	窓口等で働きかけた。		産業緑地課	
44	チャレン女性ジの支援	退職者への再就職意志の確認をする働きかけをしていきます	○窓口等での働きかけ	○	窓口等で働きかけた。		産業緑地課
45		職業能力育成の講習会などへの参加を市民や企業に働きかけていきます	○窓口等での働きかけ ○公民館講座でのパソコン講座の開催	○	公民館講座として2つのパソコン講座を実施。 パソコン入門 女性の参加者6/9人 インターネット検索講座 女性の参加者1/3人		生涯学習課
46		起業の場を提供するなど、起業をめざす女性に対する支援を行っていきます	○窓口等での働きかけ	○	窓口等で働きかけたほか、 住民起業支援講座(3月22日開催)を実施し、15名が参加した。		産業緑地課

○基本目標4 安心して暮らせるまちづくり

NO	施策の方法	取組内容	今後の方向性	取組状況	取組状況	実施しなかった理由	担当課
47	生涯を通じた心身の健康づくり	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報を提供していきます	○健康推進課等との協働 ○情報提供の推進	○	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関連する図書やパンフレットを、保健センターの書架に設置し、情報の提供を行った。		たつせがある課
48		あらゆる世代に対して、性に関する相談窓口の設置を検討していきます	○電話相談や面接相談による対応	×		相談員等を検討中	健康推進課
49		「パパママ教室」の開催を拡充し、これから母親、父親になる男女に、健康の保持や母性保護についての正しい知識を普及していきます	○土日も含めた「パパママ教室」の開催 ○「パパママ教室」の周知による参加者の確保	○	パパママ教室30回開催、母子健康手帳交付時に対象者に周知		健康推進課
50		妊婦・乳幼児健康診査等を実施していきます	○妊婦健康診査・子宮がん検診・乳幼児健康診査の費用の助成 ○3～4か月児健康診査、10～11か月児相談、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、3歳8か月児健康診査の実施	○	妊婦健康診査14回分・子宮がん検診1回分・乳幼児健康診査2回分の費用の公費負担、保健センターでの集団乳幼児健診等の実施(年76回)		健康推進課
51		新生児・妊産婦・乳幼児家庭訪問を実施していきます	○3～4か月児までの乳幼児とその保護者を対象とした全戸訪問の実施 ○必要に応じた妊産婦・乳幼児家庭訪問の実施	○	こんにちは赤ちゃん訪問数(乳児家庭全戸訪問)688件、必要に応じた訪問は妊婦延べ11件、乳幼児は延べ90件		健康推進課
52		不妊治療などの支援を充実していきます	○一般不妊治療費用の一部助成	○	平成25年度助成数51件		健康推進課
53		こころの健康に関する知識を普及していきます	○メンタルヘルス研修への参加促進 ○精神科医顧問による講座の開催 ○広報紙、ホームページ等を活用したこころの健康に関する知識の普及	○	精神保健福祉士による電話相談や面接を実施		健康推進課
				○	他団体主催研修派遣及び市実施講座を実施した。		人事課
54	乳がん・子宮がん検診について、利用しやすい検診体制を整備し、受診率向上を図っていきます	○利用しやすい検診体制の検討	○	検診時に次期検診の予約受付対象者にクーポン発行		健康推進課	
55	支援の必要な人が安心して暮らせる環境の整備	関係機関と連携を図り、高齢者・障がいのある人へのサービスの円滑な提供を推進していきます	○	地域包括支援センターや関係機関と連携し、包括ケア会議、地域ケア会議を定期的で開催し、サービスの調整及び情報交換を行い、効果的なサービスの提供に努めています。		長寿課	
			○	必要な人に適切なサービスを給付できるよう相談支援体制を整備しています。		福祉課	
56	高齢者・障がいのある人及び介護者双方の負担軽減のためのサービス等の情報提供を図っていきます	○広報紙・ホームページを利用した情報提供の推進	○	広報誌及びホームページで時期に応じて、高齢福祉サービスの情報を提供しています。		長寿課	
			○	ホームページの充実を図っています。		福祉課	

NO	施策の方法	取組内容	今後の方向性	取組状況	取組状況	実施しなかった理由	担当課
57	支援の必要な人が安心して暮らせる環境の整備	一時的に生活援助が必要な場合は、生活を支援するヘルパーの派遣をしていきます	○ひとり親家庭日常生活支援事業の内容充実 ○ひとり親家庭日常生活支援事業の広報紙・ホームページを利用した周知	○	(有)ハートフルハウスへ委託し、ひとり親家庭が無料で利用できる子育て支援・生活援助を行った。また、ホームページなどにより、事業の周知を行った。		子育て支援課
58		医療費の自己負担分を助成し経済的な自立支援を推進していきます	○広報紙・ホームページを利用した周知 ○子育て支援課との連携による手続きの案内	○	広報、ホームページなどにより、制度の周知を行った。ひとり親家庭からの相談・申請があった場合は、子育て支援課と連携した。		保険医療課
59		相談窓口、支援情報の周知を図っていきます	○広報紙・ホームページなどによる相談窓口の周知	○	広報、ホームページなどにより、相談窓口の周知を行った。		子育て支援課
60		在住外国人女性に対する情報提供、相談機能を充実していきます	○各種広報物や案内、防災マップや道路標示看板における、英語をはじめとする多言語の併記などの外国人への配慮 ○国際交流協会の活動を通じた情報提供の推進 ○在住外国人女性からの労務相談への対応	○	「ウェルカムにほんご教室」(月3回開催*8月は除く)、「にほんごで、はなそう!ながくてクラス」(年3期、1期10回)を開催した。外国人向けに、各種協会事業案内文、市資料の翻訳を行った。		たつせがある課
				○	市ホームページで外国人を対象として、保健事業の紹介を英語で掲載。母子健康手帳の外国語版(5か国)購入し、必要に応じて交付。		健康推進課
				○	・防災マップにおいて、避難所や主な信号交差点については、英語を併記している。 ・市内の一時避難場所、避難所に設置している避難看板には、避難施設であることや施設名について、英語を併記している。		安心安全課
				○	国が作成した外国語のDV相談を周知するカードを女子トイレ、関係課窓口に設置している。		子育て支援課
				○	長久手市ホームページを、外部サイトの無料翻訳サービス(Google翻訳サービス)を利用して翻訳することができる。		情報課
				○	色金山歴史公園、古戦場公園ガイドブックは、英語を併記し外国人への情報提供に努めている		生涯学習課
	○			外国人向けの利用案内を作成している。		中央図書館	
61	関係課と連携して、在住外国人のための健康支援、子育て支援と相談窓口を充実していきます	○電話や面接での個別対応	○	「あいち医療通訳システム」を利用可能		健康推進課	
			○	英語版パンフレットを準備している。		文化の家	

○基本目標5 人権が尊重され、DVのないまちづくり(長久手市DV防止基本計画)

NO	施策の方法	取組内容	今後の方向性	取組状況	取組状況	実施しなかった理由	担当課
62	暴力を許さない社会づくり	広報紙・ホームページを利用し、暴力は人権侵害であるとの意識を啓発していきます	○女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日)にあわせた広報	○	・広報、ホームページに記事を掲載した。		子育て支援課
63		性の商品化などの有害な環境から青少年を守る活動をしていきます	○青少年健全育成活動としての市内巡視パトロール、非行防止のための啓発活動の実施	○	年間を通して、青少年健全育成活動として、有害図書販売機のパトロールや青少年の非行防止のための啓発活動を実施		生涯学習課
64		広報紙・ホームページを利用し、児童虐待防止に対する意識を啓発していきます	○児童虐待防止推進月間(11月)にあわせた広報	○	・児童虐待防止推進月間に合わせ、広報、ホームページに記事を掲載した。また、健康展において啓発活動を実施した。 ・家庭児童相談室のチラシを作成し、窓口に設置した。		子育て支援課
65		すぐに対応できる相談体制と、児童虐待防止などへの支援、ネットワークの強化に取り組んでいきます	○家庭児童相談室の充実 ○相談室における専門職の知識の向上	○	・家庭相談員2人の他に、心理士による発達相談を月2回実施した。		子育て支援課
66	安心して相談できる体制づくり	相談窓口、支援情報の周知を図っていきます	○リーフレットやカードの配布などによる相談窓口の周知	○	国が作成したカードを女子トイレ、関係課窓口等に設置した。 ・DVに関するチラシを作成し、関係課窓口を設置した。		子育て支援課
67		外国人へ相談窓口を周知していきます	○外国語のリーフレットやカードの配布などによる相談窓口の周知	○	国が作成した外国語のカードを女子トイレ、関係課窓口を設置した。		子育て支援課
68		DV被害者の相談、支援に携わる相談員の専門知識の習得や研修の充実を図ります	○DV被害者保護支援に関する研修への参加促進	○	県が実施したDVに関する研修に出席した。		子育て支援課
69		DVの二次被害を防ぐために相談担当者及び関係職員の資質の向上に努めていきます	○DV被害者保護支援に関する研修への参加促進	○	県が実施したDVに関する研修に出席した。		子育て支援課
70		障がい者虐待の防止のため、相談体制を整備していきます	○虐待の通報義務などの市民への周知 ○障がい者虐待防止における情報が収集できるネットワークシステムづくり	○	虐待防止センターを設置し支援体制を整備しています。		福祉課
71	DV被害者の安全確保のため、庁内及び関係機関のネットワークの強化に取り組んでいきます	○関係機関での情報共有と適切な管理の推進 ○ネットワークのシステムの強化	○	DV被害者を把握した場合、関係機関と連携して相談に対応した。		子育て支援課	
自立への支援	教職員、保育士、保健師、保護者等へ、被害者保護の正しい理解や通報などの義務について啓発をしていきます	○関係職員や保護者への意識啓発 ○被害者保護のための情報管理の徹底	○	保健センター行事等で情報を得た場合は、子育て支援課に情報提供を行う。		健康推進課	
			○	職員を対象にDV出前講座を実施し、意識啓発をした。		子育て支援課	
			○	児童生徒間の性差による差別やいじめについては、日頃から様子の変化や教育相談の機会に早期に発見できるように努めている。		教育総務課	
	県、児童相談所、警察など関係機関との連携による被害者保護体制を確立していきます	○関係機関の連携強化とネットワークシステムづくり	○	要保護児童対策地域協議会において、要保護児童、要支援児童、特定妊婦に関する情報を共有している。		子育て支援課	
	DV被害などに起因するひとり親家庭の就労をはじめ、自立に向けた支援をしていきます	○一時的に生活援助が必要な場合のヘルパー派遣 ○広報紙・ホームページでの周知	○	広報、ホームページなどにより、相談窓口の周知を行った。		子育て支援課	